

# 議会だより



R5  
No. 170  
6.1発行

一般質問と答弁 .....	2p
議決一覧(臨時会・定例会) .....	14p
反対討論・賛成討論 .....	15p
議場開場式・新監査委員 .....	16p
編集後記 .....	16p

今回生まれ育った諸志区に少しでも恩返しが出来ればと思い、区長に就任し、早一ヶ月、日々の業務と行事に悪戦苦闘しながらも、先輩方に協力やアドバイスを受けながら少しずつ歩み始めています。これまで「運動教室」「ミニデイ」「ゆいまーる」のなかで、地域のお年寄りの元気パワーに触れ、自分もその元気パワーをもらってきました。

これからも不安な要素は先輩方や行政に相談、協力してもらい、女性区長としての視点を活かし、こどもからお年寄りまで区民ひとりひとりに寄り添い、出来る範囲での支援をしていきたいと思っています。

諸志区長 内間 理世

# 一般質問

## 3月定例会

会期日程（3月6日～23日）

11名が一般質問しました 3月17日（金）～23日（水）（通告順）

3P	座間味 薫	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 防潮扉の設置について</li> <li>② 中央公民館について</li> </ul>
4P	座間味邦昭	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和5年度施政方針について</li> <li>② 令和5年度の重点施策及び村政運営について</li> </ul>
5P	座間味 靖	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 幼児教育の重要性について</li> <li>② 今帰仁小学校校舎建設について</li> <li>③ 有機農業の推進について</li> <li>④ ヒージャーガー周辺の整備について</li> </ul>
6P	與那 勝治	<ul style="list-style-type: none"> <li>① タイワンハブについて</li> <li>② 少子化対策について</li> <li>③ 健康増進につながる取組について</li> <li>④ 家庭で木を伐採した際の処理方法について</li> </ul>
7P	島袋 輝也	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和5年度施政方針と重点施策について</li> <li>② 魅力ある自然景観の保全とその活用について</li> </ul>
8P	上間 聰	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 物資の高騰による農業・畜産・水産簿の経営圧迫について</li> <li>② 村道中央線の交通安全管理について</li> </ul>
9P	島袋 誠	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育行政について</li> <li>② 有料ゴミ袋の規格追加について</li> </ul>
10P	東恩納寛政	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 今帰仁村のマイナンバーカードの普及について</li> <li>② 県道248号屋我地仲宗根線と村道湧川運天線の交差点の信号機</li> <li>③ 国立自然史博物館を北部地域への誘致について</li> <li>④ 北部沖縄新テーマパークへの積極的な関わりについて</li> </ul>
11P	山城 太	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 個人財産（土地）の権利について</li> <li>② 教育行政について</li> <li>③ 役場前デジタルサイネージについて</li> </ul>
12P	根路銘弘美	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 村内の小中学校のトイレへ生理用品の設置と予算化について</li> <li>② 産後ケアについて</li> <li>③ 村内の公衆トイレについて</li> <li>④ 村長の施政方針について</li> </ul>
13P	上原 祐希	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施政方針について</li> <li>② 地域の安全確保について</li> </ul>

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



座間味 薫 議員

**問1**  
防潮扉の設置

今泊区は防潮堤から民家までの距離が短く、台風による高潮の時など船揚げ場から海水や砂が住宅地まで押し寄せてくることもあるとのこと。県への防潮扉設置要請について伺う。

**答**  
久田浩也村長

今泊区海岸側は防潮堤と民家の距離が短く、台風等の荒天時に周辺住民は不安を持たれていると認識している。当該海岸は国土交通省管轄の海岸保全区域であることから、管理する沖縄県へ防潮扉設置の再要請を検討する。

**問** 防波堤から民家の敷地の間が非常に狭い。大体3mから4m、非常に近い位置



に位置しており、この防波堤の高さは民家側で1m。砂が堆積した場合、その堤防の一番高いところから砂の一番高いところまで約50cmしかない。防潮扉設置などの事前の対策についてもやはり早急に行わなければいけないと思うが、見解を伺う。

**答**  
建設課長

防潮堤の高さについても、管理する北部土木事務所と協議していきたい。

**問2**  
中央公民館

老朽化が進む中央公民館の今後の維持管理について伺う。

**答**  
玉城奎教育長

令和4年に改訂された今帰仁村公共施設管理計画を踏まえ、利用者ニーズを鑑みながら管理方針を定める。

**問** 「子供の居場所づくり」の場としての活用

**答**  
教育長

公民館は社会教育法に基づき市町村が設置し、定期講座の開設をはじめ、その施設を公共的利用に供すること等を行うとされている。「子供の居場所づくり」としての活用についても、その利用申請内容において、公共的利用と判断された場合、他団体同様の利用は可能と考える。

**問** 今帰仁村の象徴的な中央公民館を長く文化的なものとして残すことが出来れば、村づくりの拠点ができるのではと思いが、見解を伺う。

**答**  
村長

近年における社会情勢の変化に伴って大きな課題となっているのが、今帰仁村において中央公民館の適切な保全、活用、機能のあり方だと認識している。

今後村民の皆様、議会、関係機関等の声もしっかりと抽出して、方向性を定めてい

きたい。

**問** 北山文化圏センターと児童館のような施設が一緒にできれば理想的な居場所ができるのではと考えるが、見解を伺う。

**答**  
副村長

中央公民館を子供の居場所づくりや児童館、住民のニーズも含め把握しながら、色々な活用が出てくると思う。中央公民館の保存活用を進めることで多様な主体による村づくりにつながっていくものと考えている。

**問** 中央公民館の将来像と子供の居場所について村長の所見を伺う。

**答**  
村長

中央公民館については保全活用、安心安全な機能の担保を取らなければならぬ。北山文化圏センターの構想とも兼合わせて、村民の声をしっかりと抽出し、方向性をだしていきたい。



座間味 邦昭 議員

**問1** 令和5年度施政方針

**問** 令和5年度の施政方針で、任期の折り返し時点を過ぎ、公約として掲げた施策の実現に向け、行動力・スピード感を意識して今後も取り組むとあるが、具体的にどのような公約の実現に取り組んだのか、その進捗状況及び成果を伺う。

上げていると認識している。

**問** 自主財源の確保の具体的な取組を伺う。

**答** 企画財政課長

新庁舎建設に対して寄付の募集をかけ、約3,940万円の寄附があり、これも自主財源の確保と捉えている。

**答** 村長

任期中の取組として、自主財源の確保や教育分野におけるキャリア教育の充実、学校施設の建替えの取組、商工観光、雇用・経済分野における古宇利ふれあい広場施設の機能強化、テーマパーク構想との連携、各種子育て支援など、一定の成果を

**問** 任期中の取組にキャリア教育の充実に取り組んだとあるが、特にどの点を取り組んだのか。

**答** 学校教育課長

学校教育は継続していく事が重要なので、今帰仁村の学習の中核であるキャリア教育を継続して取り組んでいけるよう、村長に提案しているところである。

**問** テーマパーク構想との連携とあるが、どのように村は連携していく計画があるのか。

**答** 村長

令和2年10月30日に包括連携協定に関する協定書を締結し、観光リゾート振興と地域活性化に関する様々な連携を図るところである。

**問** 提携を結んで約2年余り、村長は『これを起爆剤にしたい』と唱えているが、沖繩のザル経済からの脱却、素通り観光からの脱却や、包括連携協定で記されている

地域活性化に関する連携を達成するためにも、情報がない限り連携はできないのではないかと。相手方にも配慮が必要ではあるが、お互いが連携していく上でも情報の共有は必要であると思いが見解を伺う。

**答** 村長

情報の開示については、地域との関わり方は大事にしていきたいという観点からも、しっかりと正確な情報を収集し、開示に努める。

**問** 子育て支援で一定の成果を上げたこと示したが、具体的にどのような成果を上げたか伺う。

**答** 幼保連携室長

こども園の移行で、平成30年度から待機児童の解消はされているが、年度途中でのゼロ歳児の追加申し込みに関し全ての受け入れは今後の課題である。令和2年度から医療的ケア児の受け入れができ、評価できる。

**問2** 令和5年度の重点施策及び村政運営

村長は容易ではないが、この難局を乗り切るために強い産業形態、より豊かな住民生活の確立を目指すに掲げているが、抽象的過ぎて分かりづらい。具体的に分かりやすく答弁を求めます。

**答** 村長

農業の振興に関しては、各種事業などの積極的な活用や導入及び関係機関と連携強化に努める。

**問** 農業に関し、新たな施策と言ふよりも継続事業が多いように思いが見解を伺う。

**答** 経済課長

農業に関して、このまま継続しつつ、これから模索していきたい。

**答** 企画財政課長

全体の事業がまだ完了していない為、考え方を整理し今後示していく。

**問1** 幼児教育の重要性

子育て支援と同様に幼児教育の重要性が増しているが、どのように認識し、教育行政として具体的にどのような支援、取り組みをいたか伺う。

**答** 教育長

幼児教育の認識・具体的な支援に取り組みをしたかについては、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期と認識している。具体的な支援、取組については、教育・保育環境の条件整備や保育士及び保育教諭への研修により教育・保育の質の向上に取り組んでいる。

**問** 文部科学省から「幼保小の架け橋プログラム」の推進が求められているが、誰がどのように推進するか伺う。

**答** 教育長

令和5年度から課が再編される福祉・こども課と学校教育課が連携し推進体制を整える。

**問** 教育委員会の中に幼児教育推進プロジェクトチーム（教育長、指導主事、臨床心理士、スクールカウンセラー、教育相談員、幼児専門アドバイザー）を組織し、村内の2保育所と3園への支援の必要性について伺う。



座間味 靖 議員

**答** 教育長 「幼保小の架け橋プログラム」を推進する組織での対応を考えている。

**問2** 今帰仁小学校校舎建設

今帰仁小学校校舎建設に伴い、大木の松の木と大木のタイワンフウ（台湾楓）を伐採するのではという心配の声があがっている。



**答** 教育長

今帰仁小学校校舎建設については、令和5年第1回臨時議会において可決された仮設校舎に係る工事請負契約についての附帯決議も踏まえ、児童の安全、安心と学習の利便性を考慮しながら進めていく。

**問3** 有機農業の推進

国は地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む「オーガニックビレッジ」を推進しているが、参加する予定はないか伺う。

**答** 村長

沖縄県、各市町村と情報交換を行い、動向を注視しながら、調査研究していく。

**問4** ヒージャーガー周辺の整備

渡喜仁区は県に申請、要望していききたいが、村も一緒に県に申請、要望しているか伺う。



けるかどうか伺う。

**答** 村長

渡喜仁区からの申請、要望に伴い沖縄県に対応していきたい。

**問** 12月定例会で「文化財に指定できないか」の質問に対して、「指定に関しては県等々と調整して、それができるのかどうかということを持ち帰って検討したい」との答弁であったが、その後どうなったか伺う。

**答** 村長

村教育委員会では現在46件の文化財を村文化財暫定リストとして登録し、重要度の高いものや条件整備されたものから、文化財保存調査委員会に推薦している。現在ヒージャーガーについては、暫定リストに登録されているが、文化財保存調査委員会が調査が必要ないのが現状。今後、基礎的調査や条件整備をはじめ、関係する機関との調整に努める。

### 問1 タイワンハブ

今現在の取組状況や人員配置、その財源について伺う。

答 村長

2名の会計年度任用職員を任用し、マウスを活用した捕獲器の設置やパトロール、ハブ買上げ事業を実施しており、財源については一括交付金を活用。

問 捕獲器はどれくらいあるか。

答 住民課長

現在村内には100基をめぐりに設置している状況。

問 100では少なく、2名も少ない。現状を踏まえる

と捕獲数は今が頭打ち状態と考える。捕獲器の設置や状況確認を区長会等にお願

答 住民課長

区長会への協力を得るというところは考えたことがなく、今後の協議の中でもいろいろなアイデアを出して対応を考えたい。

問 タイワンハブは特定外来生物に指定されており、

県の責任の下において防除等の対策を村から県のほうに要望していると思うが状況を伺う。

答 住民課長

県への要請が大変重要だと考える。本部町と名護市、今帰仁村の連名で要請を行うべきだという声も上がっており、しっかりと対応したい。

### 問2 少子化対策

少子化の要因は幾つかあるが、その一つに婚姻数の減少がある。信頼のできる公的機関ならではの婚活支援事業を行えないか。

答 教育長

現在婚活支援事業についての計画はない。

問 人前に出るのが苦手な方が独身でいると思う。公的機関の役場が主導となって結婚相談所を設置し、お見

合い形式のような婚活支援ができないか。

答 村長

去る2月11日に名護市のJC主催によって街コンが開催され、応募がすぐに定数

に達したと伺った。ご提案のあったお見合い窓口等々、主催者側へ踏み込んだ話をしたい。

### 問3 健康増進につながる取組

外出できない環境にいる方々に対して、運動器具補助というのは必要ではないか。

答 福祉保健課長

村としてもできるだけ多くの人の関わりと、コミュニケーションもとれるような生活を望んでいる。村の健康づくり増進計画の中に沿った形の取組をやっている。

問 子育ての合間に、5分でも時間を見つけて家庭の運動器具で運動を続けたことで、健診の結果が大幅に改善し医者からも褒められ、本人もとても勇気づけられたという事例がある。その

辺の観点からの見解は。

答 福祉保健課長

その人に合った運動やタ

イミングで継続できているということが何よりもすばらしい結果だと思っている。様々な事業展開をしていきたいと考えているが、費用対効果等も考慮して、事業等については課内で協議検討したい。



### 問4 家庭で木を伐採した際の処理方法

答 村長

今帰仁村家庭ごみの分け方、出し方のルールに従って可燃ごみとして処理。

本部町今帰仁村清掃施設組合に直接搬入する場合は、袋に入らずに10キログラムにつき、指定ごみ袋の中サイズ1枚を納めます。直接搬入の場合も焼却炉への負担に鑑み、太さは5センチ以下。



與那 勝治 議員



島袋 輝也 議員

**問1** 令和5年度施政方針と重点施策

グローバルな視野を持つ人材の育成を目指すところが、村づくりの取組に対して意欲があり、問題意識の高い若者を国内外に派遣研修させるインターンシップ等の計画があるか。

グローバルな視野を持つ人材の育成を目指すところが、村づくりの取組に対して意欲があり、問題意識の高い若者を国内外に派遣研修させるインターンシップ等の計画があるか。

**答** 教育長

キャリア教育の一環で中学生を対象に県外インターンシップ事業を行っている。

**問** 特に将来の村を担う、核となる人材の育成も必要だと思つが、農業、工芸等、そういった計画はあるか。

**答** 副村長

村づくりの取組に対して

意欲があり、問題意識の高い若者に対して、次のようなことを今、村長と考えている。北山文化圏センターの整備事業において、施設の所管課が複数の担当課にまたがっていることから、横断的に取り組む必要がある。連携は必須である。また第5次総合計画においては、未来を見据えて村民と行政が協働し、持続可能な村づくりが必要だと明示している。多様な主体による村づくりを目指し、北山文化圏センター整備事業において、若い世代の役場の担当職員、それから若い世代の住民が参画した協働型のプロジェクトチームができないかということ、今、村長と話をしているところである。そこ

**問2** 魅力ある自然景観の保全とその活用

貴重な地域資源としての里浜の保全と活用等に関する条例等を整備する考えについて伺う。

**答** 村長

「貴重な地域資源としての里浜の保全と活用等に関する条例等の整備については、現時点で考えていない。

**問** 若手農家の熱い思いをどの様に支援していくのか具体的な施策について伺う。

**答** 村長

農業の振興については、経営発展事業、新規畑人資金支援事業で担い手農家の育成・確保に向け、令和5年度も事業を進める。また、若手農家と情報交換を行いソフト支援や、各種事業の活用及び導入について、関係機関との連携強化に努める。

**問** 道路の排水等で砂浜が洗掘される海岸（諸志サダ浜、



古宇利大橋のたもと

ウリグチ（諸志）、与那嶺長浜、古宇利渡海浜等）があるが、砂浜の保全対策、整備計画があるか伺う。



古宇利渡海浜

**答** 建設課長

諸志サダ浜、ウリグチは、現在のところ整備計画はない。与那嶺長浜は、「村道与那嶺線改良工事」で整備の予定。古宇利渡海浜等については、「古宇利排水路工事」で整備の予定。

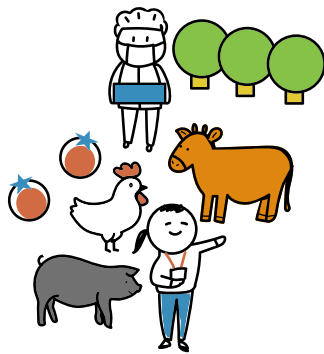
**問1** 物資の高騰による農業・畜産・水産等の経営圧迫



上間 聡 議員

農業における肥料・農薬・資材・畜産における飼料、水産業における燃料費の高騰により3業種ともに圧迫を受けていると思うが、過去農業における農薬に対する助成金があったと聞いている。物資高騰により経営に圧迫を受けている今こそ必要ではないか、また農薬だけでなく農業・畜産・水産業における物資高騰により経営負担の増加に対し複合的な対策が必要ではないか見解を伺う。

**答** 村長  
物資の高騰による農業・畜産・水産業に受ける影響は



**問** 基幹産業である農業について、かつての助成金が交付されたいきさつと、廃止になった経緯を伺う。

**答** 経済課長  
最初は農薬の補助をして

いたが、これに代わるものとして、農業共済の加入の促進のために農業共済の負担をしている。

**問** 農薬の補助について、今帰仁村以外の周辺の市町村では、農薬に対する補助はまだ継続して行われている。今の資材高騰による経営の圧迫により、再度復活することができなのか、見解を伺う。

**答** 経済課長

近隣の市町村を確認しながら検討していきたいと考える。

**問2** 村道中央線の交通安全管理

村道中央線において速度超過の車両が見受けられ危険な思いをすることが度々ある。特に崎山区の公民館前の交差点については形状が歪で、公民館側から中央線に抜ける場合、停止線が設けられてはいるが、その地点から西側から来る車両の安全確認が難しく危険で

ある。交差点西側の車両幅を崎山共同売店横の倉庫前にラインで明確にし、停止線をそこまで出してすることで危険度が大幅に緩和されると思う。速度超過による危険な箇所は他の区にもあると思うが、村道中央線に隣接する区の区長に聞き取りなどを行い、そのような箇所については徐行区間を設けるなどの対策を取ることにより、危険度の軽減につながると思うが、見解を伺う。

**答** 村長

崎山公民館から村道中央線向け交差点は、西側からの交通確認が難しいため、カーブミラーを設置し、安全を確保している。停止線については、道路交通法に基づき沖縄県公安委員会が設置及び管理しており移設の可否については確認する。村道中央線の車道幅員ラインの表示、速度超過箇所については、交通管理者の本部警察署と調整する。

# 令和5年6月定例会傍聴へ行こう！

詳細については事務局までお問い合わせください。

あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか村議会を傍聴してみませんか？  
皆様の傍聴をお待ちしております。

お問い合わせ

☎0980-56-4397 議会事務局



### 問1 教育行政

問 教職員の業務過多の問題があり、教員の働き方改革へ早急に着手する必要があるが、負担軽減に向けた取り組みを行う計画があるか伺う。

答 教育長

グループウェアシステムの導入により情報共有環境整備を導入し、教職員の負担軽減を図っている。

ことになる。その業務が軽減できるシステム導入について行政の方で負担できないか伺う。

答 学校教育課長

校長研修会等で学校の意見も聞きながら働き方改革のひとつとして検討していきたい。

問 コミュニティスクール(学校運営協議会)の進捗状況について伺う。

答 教育長

令和3年度については兼次小学校の学校運営協議会の規約の案を作成し、併せて組織づくり、人選、年間計画の案が上がってきたが、昨年度はコロナ禍の影響も



島袋 誠 議員

あり先進地視察等ができなかったため、今年度講演会など研修しながら設置にむけて教育委員会も積極的に学校に関与し、一緒に進めていきたい。

問 学校での制服の選択制を求める声が高まっているが、本村での現状について伺う。

答 教育長

令和5年度より選択制を実施予定。

問 これまではできなかったのか伺う。

答 学校教育課長

これまでも弾力的な運用で容認していたが、本格的に令和5年度から開始する。

問 ユニバーサルデザインの制服も検討して頂けないか伺う。

答 学校教育課長

これまでもズボンの試作品を作成した経緯もある。

### 問2 有料ゴミ袋の規格追加

プラスチックゴミ削減の為にレジ袋が有料化になり一定数の削減になったものの、最終的にはごみとして処分される現状である。有効活用としてレジの近くに有料のごみ袋。また20ℓよりも更に小さいサイズや魅力的な有料ごみ袋を追加することにより、更に効果的に削減につながるのではないかと考えるが見解を伺う。

問 現在の規格の利用されている割合を伺う。

答 住民課長

令和3年度の実績で大87%、中71%、小20・3%である。

問 すぐに実証実験を行う手段もあると考える。まずは20ℓサイズの袋をばら売りしてレジ横に置けないか見解を伺う。

答 住民課長

ごみ袋にレジ袋の機能を持たせて二刀流の使い方という提案ですが、扱う店舗との調整もありますので本部町、清掃組合との協議も含め検討したい。

問 平成26年10月に有料ごみ袋導入の際にパブリックコメントを募集した経緯があるが、その後募集したことがあるか伺う。

答 学校教育課長



**問1** 今帰仁村のマイナン  
バーカードの普及

マイナンバーカードでな  
にができるのか。

**答** 住民課長

顔写真付きの身分証明書  
が第1位。健康保険証とし  
ても利用できる。そのほか、  
これからオンラインの手續  
がどんどん進んでいくと整  
備が整ってくる。特に社会  
保障や子育てに関する手續  
がワンストップでできると  
いうメリットがある。  
児童手当や保育所の入所  
手續等もマイナンバーカー  
ドを使うことで簡素化が図  
られる。

**問** 2月28日現在の今帰仁村  
のカード申請・発行数は。

**答** 住民課長

申請件数が5,222件。  
人口に対するパーセンテー  
ジで、55・73%。交付枚数は  
4,176枚で、人口に対す  
るパーセンテージは44・6%。

**問** 村内医療機関の国民健康  
保険証との連携状況は

**答** 住民課長

歯科が2件、診療所が1件、  
病院が1件の4か所の医療  
機関でカードを健康保険証  
で利用できる機器を導入し  
ています。

**問** カード発行率が基準以下  
の自治体への国の対応は。

**答** 企画財政課長

令和5年度の国の財政関  
係の基準および指針概要に  
ついて、全国の上位3分の  
1に達している自治体に対  
しては交付税の割り増し。  
今帰仁村については3分  
の1に達していない状況。  
減額なのかという事につい  
ては現在未定。

**問2** 県道248号屋我  
地仲宗根線と村道  
湧川運天線の交差  
点の信号機の改善

現状に対する対策は。

**答** 建設課長

平成29年9月29日に議会  
から沖縄県公安委員会と北  
部土木事務所長、本部警察  
署長への要請決議がなされ、  
要請された経緯は確認でき  
た。その以前に平成23年ワ  
ルミ大橋ができ、7年後に、  
村長と議長から本部警察署  
長へ交差点への信号機の設  
置を要請している。毎年合  
同点検で現場に赴いて道路  
管理者と警察署、今帰仁村  
学校の関係者で現場にて確

認し、今回も信号機の設置  
の要望を出しており、今後  
もそういう形で要望してい  
きたい。

**問** トリックアート等道路上  
にカラー塗装を施し交通安  
全に係る再再度の要請はあ  
るか。



立体画像で車のスピードを制御する

**答** 建設課長

カラー舗装を含めて、交通  
法規に関わる止まれ(スト  
ップ)ライン前方横断歩道  
のひし形等は、本部警察署  
の交通側が設置する。消え

かかった外のドットライン、  
これは道路管理者が行う。  
それを含めて交差点付近  
の標示について本部警察署と  
道路管理者である北部土木事  
務所に要望していきたい。

**問3** 北部沖縄新テーマ  
パークへの積極的な  
関わり

沖縄北部テーマパーク事  
業について何う。

**答** 村長

令和5年2月本格的な工  
事に着手し、テーマパーク  
開業に伴う雇用創出が見込  
まれるところ。現在、工事  
への村内建設業の参入、農  
林水産物の取扱いなど調整  
を行っている。



東恩納 寛政 議員



山城 太 議員

**問1** 個人財産(土地)の権利

個人財産(耕作放棄地等)の有効活用、住みよい生活環境の構築、住宅建設等での固定資産税収の増等の観点から、農業振興地域の除外申請の対応、地権者の有益な土地活用をどう考えているか伺う。

**答** 村長

耕作放棄地等の有効活用は、重要なことだと認識している。令和5年1月6日から3月31日まで、地権者から農振除外の申請を受ける期間となっているので、耕作放棄地、そしてまた農地を含め地権者からの申請は可能な限り、沖縄県に申請を行う。



**問2** 教育行政

今年度の今帰仁中学校から北山高校への志望者数は。

**答** 教育長

95名中48名との報告を受けている。

**問** 北山高校魅力化事業での夢咲塾開塾後の実績を伺う。

**答** 教育長

平成28年度から令和3年度までに、国公立大学22名、県内私立大学10名、県外私立大学27名、専門学校10名の進学実績となっている。

**問** 塾だけではなくてスポーツ関係での魅力化事業をどうかという話もあったと思うが、その後どうなっているか。

平成28年度から令和3年度までに、国公立大学22名、県内私立大学10名、県外私立大学27名、専門学校10名の進学実績となっている。

**答** 学校教育課長

教育委員会ではスポーツの関係事業として教育課のほうで北山高校の生徒の例えば県外派遣であったりというところの費用負担等を行っている。スポーツの競技力の向上等については、村で特に行っていない。

**問** スポーツでの北山魅力化事業というのは行わないと理解してよいか。

**答** 教育長

教育委員会としてはスポーツの派遣事業もスポーツへの支援と考えているが、スポーツに特化したものへの支援事業については、調査・研究する。

**問3** 役場前デジタルサイネージ

年間コストは。

**答** 村長

デジタルサイネージの導入については、令和3年度に地方創生臨時交付金を活用し、村内ブロードバンド

整備と並行して、民設民営で整備された。事業の導入においては、5年分の保守費用を含むサイネージ本体・設置工事費用6,606万5,000円が事業費となる。



**問** 公報内容はどうなっているか伺う。

**答** 村長

地方公共団体が公共的目的を持った行政情報の発信となっている。

**答** 経済課長

耕作放棄地でも地目が畑



根路銘 弘美 議員

**問1** 村内の小中学校のトイレへ生理用品の設置と予算化

保健室ではなく、トイレの個室に生理用品を設置してもらえるか伺う。

**答** 教育長

児童生徒の生理用品については、現在、保健室に常備しており、現予算内で対応している。今後も養護職員研修会をはじめ、関係機関で情報収集に努める。

**問** 村内では、兼次小学校と今帰仁中学校が設置しているが、イギリスが発祥のレッドボックスジャパンから無料でもらっている状況で、子ども達からは反響がよいと伺っている。ただ、今帰

仁中学校では鍵のかかる図書室と体育館のみに置いてあり、教室から遠いとのことでも子ども達は利用しづらいという声がある。

**答** 学校教育課長

養護教諭からの意見として、やはり直接肌に触れるものなので心ないいたずら等で衛生面が心配という話もあった。設置については行政側としては、設置していく方向で検討することは可能。学校側と情報共有しながら調整させていただきたい。

**問** 校長会のトップダウンで話し合いを取り上げることが可能かどうか伺う。

**答** 学校教育課長

校長研の中にも話しは出している。出ていきたいと思います。

**問** 新庁舎の女子トイレに生理用品を置くことは可能かどうか伺う。

**答** 総務課長

現在要望はないが、今後状況に応じて検討させていただきます。

**問** 意識を変えていただきたいが、トイレトペーパーと同じように、是非新庁舎で置くことを希望するが、前向きに検討していただけるか再度伺う。

**答** 村長

しっかりと関係部署、学校関係者等を通して、本日を機に私どもも意識を高めて、この課題抽出に努め、財政措置も含め、取り組まれている自治体への調査、研究をさせ、前向きに検討していきたい。

**問2** 産後ケアについて

産後ケア事業利用者券は、

申請して7日後の発行となっているが、即日、又は産前に申請できないものかどうか伺う。



**答** 村長

自己負担額を決定するための利用時直近の世帯課税状況の調査や、申請者の支援が必要な状況を確認するため、最長7日間の日数を要している状況。決定までのプロセスは今後の子育て支援につなげる大変重要と考える。基本的に出産前申請や即日交付は行っていない。可能な限り出産直前の申請については妊婦の状況に対応していく。

**問3** 村内の公衆トイレ

ホッケー場のトイレについて伺う。

**答** 教育長

村民運動場、ホッケー場管理事務所は38年経過することから、利便性を考慮した整備は必要であると認識している。今後とも補助事業等を活用した施設整備の調査研究に取り組んでいく。

**問** 今帰仁城跡の和式を洋式に替える件。

**答** 教育長

今帰仁城跡の和式から洋式に替える件のその後については、改善は必要であると認識しており、引き続き補助事業等の活用なども含め調査、研究していく。

**問4** 村長の施政方針

学校、家庭、地域を巻きこんだ本村の食育プログラムを策定できないか伺う。

**答** 村長

地域を巻きこんだ食育プログラムについては、令和5年度に策定する食育推進計画の中で検討していく。



上原 祐希 議員

**問1** 施設方針

北部テーマパーク事業において、村内特産品の応募窓口として商工会がなっているが、農畜産物や水産物はどこの窓口になるか。

北部テーマパーク事業において、村内特産品の応募窓口として商工会がなっているが、農畜産物や水産物はどこの窓口になるか。

**答** 企画財政課長

4月以降にジャパンエンターテイメントの担当者と協議していく。

**答** 企画財政課長  
村民雇用はもちろん、Uターン雇用の方法も今後調整していく。

**答** 企画財政課長

テーマパーク内での農作物などの提供が出来るよう提案し、協議を重ねている。個人法人問わず売り上げが増えれば農業の活性化に繋がり、農地の拡大にも繋がる。今後もしっかり進めていきたい。

**答** 住民課長  
テーマパーク開業にむけ宿泊税や、スパ施設も併設するにあたり入湯税の導入等検討を進めている。

**答**

**答** 学校教育課長  
学校側の意見も確認しながら検討していく。

**問2** 地域の安全確保

「防災無線が聞こえにくい」や、「津波注意報が発令されたが放送もない」など、不安の声がある。村の対応について見解を伺う。

**答** 建設課長

管理する北部土木事務所へ対応を要請していく。

起動される。普段から防災行政無線放送が聞きとりづらいとの声がある世帯には要望に応じ個別受信機を無料で貸し出し、取りこぼしのないよう対応している。

**答** 建設課長

本部警察署を含めた通学路安全対策会議と通学路安全点検を実施している。

**問** 高潮対策について、今泊

区の新浜は民家と隣接している、1月頃の強風時に高潮が堤防を越えてきて大変危険だ。堆積した砂の早期除去が必要。村の対応は。

**答** 建設課長

管理する北部土木事務所へ対応を要請していく。

**問** テーマパーク開業による交流人口の増加が予想される中、豊かな自然と歴史文化こそが今帰仁村の魅力であると第5次総合計画案でもうたわれているが、その具体的な施策は。

**答** 企画財政課長

ゆがふむら今帰仁を掲げてきた本村であり、そこを大事にしながらか、観光振興による経済活性化のバランスを考え対応していく。

**問** 教育行政について、現在各学校、特別支援員を3人、教員免許を持った学習支援員を1人配置しているが、学習のつまずきを早期にサポートし、出来た喜びや自信を与える為にも学習支援員を増やす必要があるのでは。

**答** 学校教育課長

学校側の意見も確認しながら検討していく。

**問** コロナも落ち着き観光客が増える中、交通事故多発地点の検証、対応と、通学路のガードレール設置等の安全確保に対する村の対応は。

**答** 建設課長

本部警察署を含めた通学路安全対策会議と通学路安全点検を実施している。

**問** コロナ後のハワイ観光の

在り方をみてもインバウンドを含め観光のメインドが変化していくと考える。観光客が増えても自然環境保全などに繋げる財源を生む仕組みとして、宿泊税等の目的税導入を沖縄県など検討しているが本村も進めるべきでは。

**答** 総務課長

津波警報時にはJアラートが発動し最大音量で自動

**問** 今後、テーマパークが開業する中で、県外、国外からの投資、開発が進んで行くことも予想される。第5次総合計画案でも改めて農業を中心とした産業振興を打ち出しているが、出口戦略をしっかりと行い稼げる農業経営の構築、その結果農

**問** テーマパークでの村民雇用において、どういった人材を求めているかを把握し、村内青年会などの組織運営も厳しい状況になる中で、Uターンを促し県内外で活躍する多種多様なスキルを持つ方々とのマッチングする仕組みも必要では。

議案番号		議案	議決結果											
			議長	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	座間味 靖	根路 銘弘美	島袋 輝也	上原 祐希	座間味 邦昭	上 間 聡	島袋 誠	與那勝 治	座間味 薫	山城 太	東恩納 寛政
<b>令和5年 第1回臨時会 令和5年2月20日(月)</b>														
議案第1号	今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第2号	今帰仁村グスク交流センター及びその他施設の設置及び管理に関する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第3号	古宇利島観光拠点施設の設置及び管理に関する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第4号	今帰仁村総合計画審議会条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第5号	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第7号	令和4年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第8号	令和4年度今帰仁村国民健康保険特別会計第6回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	欠	○
<b>令和5年 第1回臨時会 令和5年3月3日(金)</b>														
議案第6号	工事請負契約について	可決	×	○	×	△	×	○	○	○	○	○	×	○
決議第1号	「議案第6号 工事請負契約について」に対する附帯決議	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第2号	「議案第7号 工事請負契約について」に関する附帯決議	可決	○	×	○	△	○	○	×	○	○	○	○	○
<b>令和5年 第1回定例会 令和5年3月7日(火)</b>														
議案第25号	令和4年度今帰仁村一般会計第10回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和4年度今帰仁村国民健康保険特別会計第7回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和4年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和4年度今帰仁村水道事業会計第4回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>令和5年 第1回定例会 令和5年3月23日(木)</b>														
議案第9号	今帰仁村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	今帰仁村情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	今帰仁村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	今帰仁村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	今帰仁村子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	今帰仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	今帰仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	今帰仁村保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和5年度今帰仁村一般会計予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和5年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和5年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和5年度今帰仁村水道事業会計予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	今帰仁村議会個人情報の保護に関する条例の制定について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	今帰仁村監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	今帰仁村教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第1号	閉会中の議員研修に関する決議	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。  
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

## 令和5年第1回臨時会 3月3日 議案第6号「工事請負契約について」

### ■反対討論 3番 島袋 輝也 議員

今帰仁小学校は、明治15年、6月23日に創立され、140年の歴史、伝統を誇る並松で県内外に知られ、県指定文化財の仲原馬場に隣接し、樹齢250年余りの歴史と風格を備えた蔡温松が数多く残されており、松の緑に囲まれた風光明媚な環境にある。また、リュウキュウマツは、村のシンボルとして、豊かな自然環境と歴史の中で最も象徴的であり、村の文化的伝承の課題として、村民挙げて保護、育成する必要がある。このような風格のある学校周辺の景観を守り育て、次世代に残していきたい思いから討論を行う。今帰仁小学校施設整備事業については、校舎の耐震性の問題。子供達の安全安心な学習環境を整えるための今帰仁小学校施設整備である事は十分に理解をしている。しかし、議案第6号今帰仁小学校仮設校舎設置工事請負契約による仮設校舎の設置場所では、史跡仲原馬場周辺の歴史文化的景観に影響を与える可能性が高いこと。今帰仁小学校施設整備の基本設計、実施設計などに関して、柔軟に対応出来ないことが懸念されること。また、自然の摂理を学ぶ子供達の環境学習に与える影響が懸念されること。切り倒すことは、一瞬でできるが、明治の時代から140年間子供達の成長を見守ってきた蔡温松。子供達を、熱い日差しから守ってきた大きなタイワンフウの樹に、畏敬の念を持って接し、移動が難しいと言われておりますので、その現場での保存活用を図るべきものだと考える。

### ■賛成討論 8番 與那 勝治 議員

平成15年7月に文部科学省より、学校施設耐震化推進指針が示され、平成23年5月には、施設整備基本方針と、施設整備基本計画を改正し、地震防災対策特別措置法の国庫補助のかさ上げ措置が、平成27年度末までに延長されたことを踏まえ、公立学校施設における構造体の耐震化や、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策について、平成27年度までに、完了を目標に制度の充実を図りながら、重点的に推進してきた。その結果、耐震化や落下防止対策はおおむね完了したところだが、一部の学校設置者においては、対策が完了してないことから、その後の取組状況について、フォローアップ調査を実施している。耐震改修対象となる学校施設は、新耐震基準が施行された昭和56年6月以前に、建築確認が行われた施設で、令和4年度現在において、今帰仁村内の学校施設では、今帰仁小学校が学校施設耐震改修の対象となる。令和3年度における、全国の公立小中学校の耐震化率が、99.6%にまで進んでいる中、本村においても、認定こども園を初め、徐々に改修工事が進められてきたが、村内3小学校の中で、一番多くの子供達を通う今帰仁小学校は、いまだ耐震化が進んでおらず、1日も早い改修工事が求められる。そんな中、令和5年第1回臨時会において、保護者や学校関係者が待ち望んだ今帰仁小学校建て替え工事に伴う仮設校舎設置の工事請負契約について上程された校舎建設に当たり、10名で構成された、校舎建設等検討委員会が発足され、近年建てられた学校施設への視察を行い、校舎の全体的イメージを委員で共有したことや、そのイメージした校舎を、現在の今帰仁小学校敷地内のどの場所に建設したらいいかなど、計4回の会議が行われてきた経緯がある。検討委員会で議論され、委員の承認を得て進められた今回の計画は、一つずつ積み重ねられてきた計画で、この結果を尊重していきたいと、私は思っている。今回上程された、仮設校舎設置の工事請負契約には、何ら落ち度はない。学校は子供達が、夢を育む大事な場所で、その子供達の大切な命を守るためにも、学校施設の安全性を確保することは極めて重要。繰り返しになりますが、平成15年7月に、文部科学省より、学校施設耐震化推進指針が示され、20年の月日が経とうとして、全国の公立小中学校の耐震化が、99.6%にまで進んでいる中、村当局に対し、安心して学校生活を過ごせる学び舎を1日でも早く完成させることに、尽力して頂きたい。

### ■反対討論 1番 座間味 靖 議員

私は、今帰仁小学校校舎建設に反対しているわけではない。校舎建設をおくらせようと思っているわけでもない。ただ、長い年月、今帰仁小学校の子供達を見守ってきた松の木と、タイワンフウの大木を残してほしいという思いだけである。今、懸念されている松の樹については、昨日の全議員協議会で、樹木医に診てもらい、木を傷めないための工事の方法のアドバイスがあったと説明があった。それでも、現在の校舎計画A案のままでは、最大限努力しても、松の木が生きるかどうかは保証出来ないと理解をしている。それから、現校舎の玄関前に、大きなタイワンフウの木があり、その木も是非残してほしいと思う。昨日の全議員協議会では、外来種なので伐採するという説明であった。今、多様性が求められている世界にあって、外来種だから切ってもよいという理由は、教育的ではないし、到底看過出来ない。あのタイワンフウは樹齢50年以上は経過しているのではないだろうか。大地にしっかり根を張り、幹も太く枝ぶりも見事である。冬には落葉し、春には新芽が出て、夏には緑の葉っぱが生い茂り、秋には紅葉し、四季折々の表情を見せてくれる。子供達にとっては、季節を感じさせるとても大切な木である。その木を見ながら成長し、卒業していた子供達にとっては、思い出深い記念樹だと思う。松の木と同じように、タイワンフウは今帰仁小学校のシンボルの木になっているのではないのでしょうか。松の木と同様に、タイワンフウの木もぜひ残してほしい。

### ■反対討論 5番 座間味 邦昭 議員

今回、今帰仁小学校の建て替え工事に伴い、松の存続について問題となった。子供達の今後の50年、100年をつくるこの環境って何だろうと思ったときに、文化的な基礎、歴史的な基礎があってこそ今帰仁村のアイデンティティーであり、村民としての誇りであると考えます。私は、今帰仁小学校の建て替えに伴い、県が指定された文化財としての仲原馬場の景観をなしている一帯の松が消えていくというのは承服しかねる。歴史的文化的な価値のあるものも村の財産であり、今後、次の世代につないでいくバトンであり、村の魅力であると考えます。私達にとって、今回の校舎建設は、つくすることに反対ではない。村に誇りを持ってもらえる。そういった施設になって頂きたい。だからこそ1回1呼吸置いて、村の守るべきものは何なのか。村の魅力は何なのか。そういったものをお互いがもう一度確認しながら、校舎建設だけでなく、今後、この魅力を伸ばすために思いを込めた、魂の入った事業をしてほしい。木を切らないから大丈夫じゃなく、この木も生かした校舎づくり、あの場所は、今帰仁小でしかない場所であると思わせるような魅力のある学校にしていくためにも、もう一度村の魅力、歴史的文化的価値、そういったものを今後とも継承していくそういった思いをもう一度みんなで議論しながら、どこにも負けないような誇りを持つて小学校つくっていききたい。そういう意味でもう少し、今回お時間を頂きたい。

### ■反対討論 10番 山城 太 議員

半分は仮校舎、半分が既存の校舎。それは耐震にそぐわないものだと思う。既存の校舎へ生徒半分は残るわけであり、安全安心のために新築、改築するわけであるから全員、仮設校舎に移るべき。何かあった場合には、既存の校舎は、どうなるかわからない。そのために全員が仮設に移れるようにやって頂きたい。そして、全校児童の安全を担保して頂きたい。そうあるのが当然だと思う。半分は、仮設、半分は、既存の校舎。整合性がない案だと思う。もちろん校舎建て替えは必要不可欠。早急に対応すべきだと考えている。しかしながら、仮設に半分の生徒。そして既存の耐震制度にそぐわない校舎に、生徒を残す。これはあってはいけないものだと考える。

## 令和5年第1回定例会 3月23日

### 議案第19号「今帰仁村保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」反対討論

#### 3番 島袋 輝也 議員

今帰仁村保健センターは、平成11年に地域保健法に基づき、村民の健康の保持増進を図るため、母子保健事業をはじめ、健康相談事業、食生活改善推進員の養成、今帰仁村健康長寿プロジェクトの推進、疾病の予防など、村民の健康づくりを支援する今帰仁村の健康づくりの中核センターである。これまでも様々な事業により、一次予防、心の健康相談、子育て支援など、効果的な推進を図っています。また、村民が相談、利用しやすい場所にあり、今回の議案第19号では、地域保健法の趣旨が形骸化される可能性があり、村民が利用しやすいように、職員の位置づけや施設の管理を明確にすることが大切だと思う。村民が、様々な健康づくり方法や食生活の改善、悩みや相談しやすいように、保健センターの機能を強化し、もう少し村民に寄り添ってほしいとの思いから討論をします。まず、議案第19号の一部改正の用途とは、条例の規定として、違和感があります。保健センターは地域保健法の精神、住民に身近で利用頻度の高い保健サービスを適用する施設であり、ただの箱物になってしまう可能性が高い。保健センターの在り方なども含め、保健センターの利用者や健康づくり推進協議会の意見も、斟酌して、条例の整備を図ってもらいたい。また、令和4年第4回定例会における議案第52号今帰仁村課設置条例の一部改正条例において、健康づくり推進課の事務分掌に、保健センターの管理などに関する規定がない。よって、もう少し規定の整備を慎重に行なった上で再提出して頂きたい。

Photo  
議会スナップ

令和5年3月3日(金)午後1時30分より本会議場において、今帰仁村議会議員、村三役及び課長出席のもと、議場開場式が行われました。



▲3月8日 天底小学校(27名)、3月9日今帰仁小学校(40名)の生徒が傍聴に訪れました。(写真は天底小学校の様子)

▶4月26日 タブレット端末導入に向けた操作説明会が開催されました。



## 今帰仁村監査委員選任

吉田克巳氏の今帰仁村監査委員の任期満了に伴い、四月一日付で上間悟氏に代わりました。吉田氏は、任期中沖縄県町村監査委員協議会会長の職も務め、頑張っておられました。新しく監査委員に選任された上間悟氏は、向こう四年間、村の監査事務を担って頂きます。



上間悟監査委員



吉田克巳前監査委員



## 編集後記

今帰仁村議会では、三月、六月、九月、十二月の年四回の定例議会が開催されます。三月定例議会は主に「新年度予算」を審議し、決定しています。村民生活のどこに予算をかけて、令和5年度に今帰仁村が何を目標しているのか「予算」にはつきり表れます。議会では、その過程で様々な議論が交わされました。

村民の豊かな暮らしの実現と生活課題の解決(公益)のために村民、自治会(行政区)、ボランティア、NPO、社会福祉協議会、行政(役場)等が事業や取組を行う(協働)ことにより自治を担っています。今回は、議会だよりの表紙を地域自治の担い手である区長(特に女性区長)に参加をいただき、女性ならではの視点から地域の取組みを紹介していただきました。

議会では、村民の皆さんとの意見交換の場として議会報告会などをはじめ、多くの村民の声が議会に届けられるような仕組みづくりを検討・議論しているところです。

コロナ禍前の日常に戻りつつあります。日々の生活を大切にしていけるよう本村の現状と問題点について、村民から幅広いご意見を伺うなど身近な村議会を開かれた村議会を目指して頑張ります。  
議会広報委員 島袋 輝也